平成28年度 第9回全体庁議(12月28日開催)

区分

審議)報告

案件名 (担当部) (2) 「株式会社みどりの村振興公社」の清算について 「農政部」

■ 提案・報告の趣旨

帯広市が出資している「株式会社みどりの村振興公社」が現在の指定管理期間満了をもって清算することとなったため、1月17 日に開催される産業経済委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. 設立と経過

- ・都市と農村の交流の機運が高まる中で、地域農業の振興と地域活性化につなげる目的で「帯広市都市農村交流センター」を建 設し、その管理運営と事業を推進するため、帯広市農協(現帯広市川西農協)と帯広市が出資して公社を設立。
- ・平成4年の公社設立とともに「帯広市都市農村交流センター」の管理運営を受託し、平成15年に農協の合併により、株主が帯広 市農協から帯広市川西農協に変わり、平成18年には「帯広市都市農村交流センター」及び「大平原交流センター」の指定管理者 となり現在に至る。

2. 清算について

・次期指定管理者の更新にあたり、取締役会で指定管理者への応募と公社の今後の在り方について協議。その結果、次期指定 管理者へは応募しないこと及び現在の指定管理期間満了をもって会社を清算するという方向性を確認。今後、臨時株主総会を開 催し解散の決議と清算人の選任を行い清算の手続きを進めていく。

■今後のスケジュール

指定管理期間満了 平成29年3月31日 平成29年4月 1日以降 清算手続き

■ 審議結果

・同内容で、1月17日産業経済委員会へ報告することで了承された。

その他、指摘事項等

・特になし